補助対象・対象外の具体例

【物品援助費等の対象となる支出の例】

※　日常の活動への支援を目的とします。

※　当該課外活動団体の主目的に直接関係する支出に限ります。

- 団体で使用する物品・消耗品等（個人所有とはならないもの）
- 個人所有とならないユニフォーム・ビブス
- 書籍代
- 医薬品代
- 大学の備品等の修繕費・維持費・保管費
- 関係団体へのチームの年会費・登録費
- 団体保険料（個人の保険料は除く）
- 通信運搬費（切手代、宅配便代等）
- 印刷製本費（パンフレット・チラシ等の印刷費）
- 練習のための会場等の賃借料
- 機器・備品の賃借料・レンタル代（Wi-Fi 等の契約を含む）
- 振込手数料

【遠征援助費の対象となる支出の例】

※　大会等への参加に関する費用（旅費、宿泊費、大会参加費等）は遠征援助費が対象となります。

※　当該課外活動団体の主目的に直接関係する支出に限ります。

- 大会・関係イベント等へのチームの参加費・登録料
- 大会等参加のための交通費（航空機・船舶・電車・バスの費用、レンタカー代、ガソリン代、有料道路料金）
- 大会・関係イベント等への参加の際の宿泊料

【補助の対象とならない支出の例】

※　危険性があるもの、個人に属するもの、当該課外活動団体の主目的に直接関係しない支出は対象となりません。

- 個人の所有となる物品・消耗品等
- 個人所有となるユニフォーム・ビブス
- 当該課外活動団体の活動に直接関係のない物品・消耗品等
- 関係団体への個人の年間登録料
- 各種入館料、体験料、参加料
- 試験等の受験料・検定料、昇段試験費用
- 飲食費（お弁当代・飲料費を含む）
- レセプション費、懇親会費
- お土産代（大会本部・対戦チーム等へのものも含む）
- 差し入れ代
- 謝金、お祝い金、慶弔費、プレゼント、記念品（卒業記念品、花束、送別記念品等を含む）
- プリペイドカード代
- 賞状・賞品・賞金等の費用
- 学園祭への参加費

- 合宿代
- キャンセル料
- 遊興費
- 投資資金
- 新入生勧誘費（新入生募集のチラシを含む）
- 暖房器具・冷房器具

【他の学生後援会助成事業で申請できる支出の例】

※　当該課外活動団体の主目的に直接関係する支出に限ります。

- 顧問教員の大会等への参加のための遠征旅費
- 外部講師謝礼
- 関東甲信越体育大会のための備品等